

子どもの権利条約フォーラム '98 in 福岡オープニング

樋 口 けい子

和太鼓と踊り

国際協力団体 JAICA の活動として、日本の文化を学び、国際交流をしようとして福岡市高取小学校の子ども達を中心に結成された。今回は、和太鼓の演奏と民舞を披露してくれた。

華やかな和太鼓のリズムとともに幕が上がると、会場は通路まで参加者でいっぱいになっていた。



パフォーマンス「子どもたちからのメッセージ」

差別に苦しみ、悔し涙を流している子どもがいます。

あきらめろとおとなに言われた子どもがいます。

立ち上がろうとし、打ちのめされ、絶望した子どもたち。

《中略》 子どもは人間です。

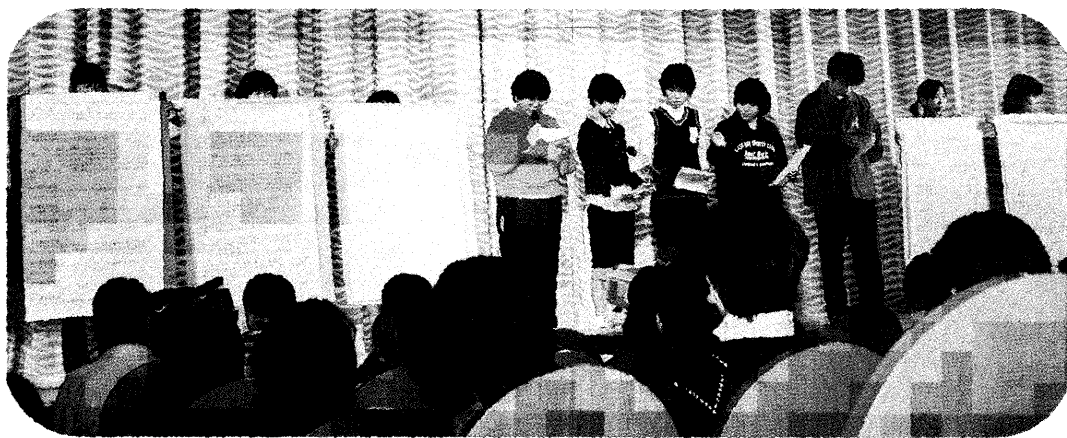
この「約束」は、そのことを認めるところから始まります。

人間だから差別を受けない。人間だから、権利をもっている。

福岡県「子ども会議」の筑紫支部のメンバーを中心にとりくんだパフォーマンスはこんなメッセージからはじまった。

地元実行委員会として、フォーラムのオープニングでは権利条約についての共通理解が一定必要ではないかと考えた。しかも、子どもにも分かりやすい形で、堅苦しくなく伝えたいと考え、子ども達自身にやってもらえないかと福岡県「子ども会議」の代表委員会に相談した。

毎年平和集会でオリジナルの劇を作って上演している筑紫地区のメンバーがやってみたいと取り組んでくれることになった。



子ども達だけで取り組むには、いろいろな困難があった。いつも協力してくれる先生たちが忙しい時期であり、送り迎えの協力ができないし練習にも関われないと言われ、代表委員の高木さんは、「自分たちの力だけでもやりたい」とがんばってくれた。白水さんは地域の公民館を練習に確保し、植松さん達中学生は部活で忙しい友達に一人ひとり声をかけてメンバーを集めた。おとなたちも、母と女性教職員の会で活動しているお母さんや地域の先生から協力してくれる人が集まった。

しかし、みんな部活や学校行事で忙しく、4回しかない練習日にもなかなかメンバーがそろわなかったり、準備ができていなかったり、取り組む姿勢もさまざまでおとなたちをやきもきさせました。

そんな厳しい状況がありながらも、それぞれがこのパフォーマンスに関わることによって自分の気持ちを表現することの大切さを感じ、条約の内容を自分たちなりに受け止め、詩や歌、踊りで表現してくれた。絵文字の練習は開演5分前にやっと仕上がったそうだ。

さいごに「子どもはにんげんです」の文字をつくりあげた時の笑顔が輝いていて印象的だった。



市民ネットワーク『地域からの子どもの権利実現』

報 告：門田見 昌 明

コーディネーター：荒 牧 重 人（山梨学院大学）

（テーマ1：自治体における子どもの権利保障の取り組みをめぐって）

「川崎市における条例づくりに向けての取り組み」小宮山健治（川崎市教育委員会）

「子ども・市民参加による総合的な条例づくり」喜多明人（早稲田大学）

「自治体における子どもの権利保障の意義と課題」斎藤文男（九州大学名誉教授）

（テーマ2：子どもの人権の効果的な救済制度をめぐって）

「子どもの人権オンブズパーソン制度の導入」吉永省三（川西市教育委員会）

「世界ですすむオンブズパーソン制度」平野裕二（子どもの権利条約ネットワーク・ARC）

「福岡における子どものオンブズパーソン制度の必要性」

門田見昌明（元西南学院大学・フォーラム代表）



初めに荒牧さんが、今年（98年）6月、国連の「子どもの権利委員会」から日本政府宛に出された「総括所見」の勧告内容について話された。①独立した監視機構の設置 ②NGO（市民グループ）との積極的な協力、連携 ③広報・研修における、子どもの権利主体性の明確化 ④在日コリアン、アイヌ、婚外子、障害をもつ子などの差別解消 ⑤競争主義的な教育制度の是正などを上げ、資料に即して神奈川、東京、大阪の自治体や地域での具体的な取り組みを紹介し、シンポジウムの趣旨と方向を示された。

テーマ1の主役として、小宮山さんの報告。政令都市が子どもの権利条約を条例化するという試みは、大きな注目を集めているが、川崎市では、それを「行政主導の立場から」ではなく「子ども向けの広報普及活動と条例作成のための組織作り・ネットワーク作りによって」自治の基盤を作ろうという、意欲的な実践の報告であった。

小学校低学年用、同高学年用、中学・高校生用の三種類の資料作りとその普及が94年から始められ、改定を重ねてきた。相談機関のリスト・人権相談カードを活用しやすい形で掲載し、教職員及び幼稚園児から高校生まで市内全員に配布。多様な研修による意識の基盤作りとして大きな効果をあげてきた。ついで、市民・子ども、学識経験者、行政を相互に結ぶ、多種多様な組織とそのネットワークが作られてきた事情が語られ、結果だけではなくプロセスをこそ大事にしようという「市民・子ども参加型条例作り」の実践に裏付けられた報告であった。2000年2月の条例制定を目指す緻密な計画も示された。

この川崎の試みに早くから深く関わってこられた喜多さんの提言が続く。教育委員会、校長会、教職員組合、管理職組合、総合教育センターで組織された「川崎市人権尊重教育推進会議」の主役として、子ども向け広報パンフの作成、行政区と中学校区毎の「地域教育会議」「子ども会議」の育成によるネットワークづくりに尽力。「子ども市民」「学校市民（教職員市民）」「マイノリティー市民」の三者参加による条例づくりが、基本原則とされた。国連委員会の勧告にもかかわらず、いっこうに進まない法改正と厳しい現実、ならば市民・子どもの側から、自治体の側からよりよいものを作っていこうという発想が、川崎を動かし支えていったという。

意見を求められて「川崎子ども・夢・共和国」で活躍してきた大槻徳子さんが会場から発言。学校を離れた子どもの居場所づくり、住みよい町づくりの体験が語られた。小4から中3までの168人が参加して「いじめ、不登校」の体験を話し合ったり、将来的には子ども市民サロンをやりたいと抱負を話され、会場の多くの人々に夢と感動を与えた。

つづいて九州各地で、政治倫理・情報公開条例づくりやオンブズパーソン活動に経験豊富な斎藤さんの提言に移った。国際条約を国内化していく上で、条例化は大きな意義をもつ。しかし私たちはまだまだ条例づくりになじんでいない。その上、地方自治法、地方行政（特に教育行政）の実態は保護行政・規制行政の体質をもっている。直接請求や請願の手法・手続きを知ることから始める必要がある。「子どもの人権都市宣言」などを訴え、それを手がかりに条例化を立ち上げていくことも考えられる。福岡の厳しい現実を見つめ、厚い壁をいかにして突破していくか、県民・市民に与えられている課題の大きさと可能性についての、熱のこもった提言であった。

休憩をはさんで、テーマ2に移り吉永さんの報告。

兵庫県川西市、人口15万人、宝塚市と伊丹市の隣にあると場所の説明から始まり、以前からいじめの問題を深刻に悩んできた、取り組みのきっかけを話された。子どもの実態調査や緊急避難としての電話相談（子ども人権ホットライン）の開設、そして教職員や子供向けに人権ハンドブックを配布するなど、さまざまな試みを続けてきた。「いじめに対する根本的・抜本的な対策はないのか」「所詮、電話相談は対症療法に過ぎないのではないか」という疑問の中から、全市的な規模での取り組みに向けて「川西市子どもの人権オンブズパーソン制度検討委員会」の設置となった。こうした盛り上がりの中から、教育委員会の附属機関としてのオンブズパーソンの、条例による制度が目前のものとなってきた。地域ネットワークづくりや行政から独立した第三者としての本格的な救済者・代弁者としての今後の課題は大きいと結ばれた。

続いて、平野さんはオンブズパーソンの国際的動向について報告された。81年にノルウェーで設置されて以来、多くの国が設置している。その役割は、大きく二つに分けると「子どもの救済機能」と「アドボカシー機能（代弁者としての政策提言や改善勧告）」がある。世界的な趨勢としては、後者に重点が置かれるようになってきているという。個別の事件・事例への直接介入よりは制度全体を見渡す構造になっているようだ。ユニセフは97年に、オンブズパーソンに不可欠の要件として、5項目をあげている。

1) 行政からの独立 2) 子どもの声を受け止め正しく発言できる 3) 子どもがアクセスしやすい（気軽に接触できる） 4) 子どもに焦点が置かれている 5) 法に基づいた権限（調査、勧告、提言など）があること ついで、子どもの声が届きやすいように、ノルウェーでは質問や相談を留守番電話で録音できるようにして効果があがってきたこと、スウェーデンでは法改正や自治体の施策決定過程に子どもの声を反映しやすくせよという提言がおこなわれているなど、子どもの意見表明や政策参加への、きめの細かな具体的な改善が始まっていることが紹介された。

最後に、福岡フォーラムの地元実行委員長でもある門田見さんから、先進地の実践の素晴らしさに対比して、地元福岡や九州の実態状況の厳しさと課題の大きさが語られた。子どもは保護の対象であるとする意識が根強く残っており、どうすれば子どもを権利行使の主体に転換できるのか、本格的な意見表明や政策参加はどうすれば可能になるのか、おとなの子ども観の転換・脱皮が大きな課題である。官尊民卑、男尊女卑という伝統的な本質は少しずつ克服されようとしているが、冒頭、荒牧さんからも話されたように、このシンポジウムもなぜか男性ばかりということで、参加者からの厳しいご批判を受けました。川崎・川西その他の先進地の実践や運動に学びつつ、力をつけ地道に輪を広げていく努力を続けていきたいと結ばれた。

前段・後段のあと、かなり多くの貴重な質疑と応答があり、シンポジストの最後の一言もありましたが、紙面の都合で省略させていただきます。

子どもの権利条約フォーラム '98

—— 子どもから見たフォーラム、未来ネットワークのビデオ作成を終えて ——

福岡県「子ども会議」議長：高 木 正 則



子どもの権利条約フォーラムは、参加した一人一人にとって、いろいろ勉強になった。現代の日本では、子どもの権利が守られているかといったら、そうではない。そのような中、このフォーラムが行われて、率直に言えば嬉しかった。

自分は、このフォーラムには実行委員という立場でも参加をした。実行委員会には、最初の何度かしか参加できなかったが、当日に向けいろんな団体が集まり、意見を出し合ったりしていた。また、団体同士で情報交換をしていたりして、いろんなことが聞けて、今後の活動の参考になるものがたくさんあった。ただ一つ、実行委員会への子どもの参加が少なかったことは、残念だった。

初日の全体会のオープニングでは、筑紫地区「子ども会議」のパフォーマンスとして、劇やダンス、歌などを披露した。これは、多くのおとなに支えられながら完成し、本当に感謝している。

あと、未来ネットワークのビデオ作成には力を入れた。このビデオは、「子どもの権利」を守ろうと訴えるものなのだが、ただ、子どもの権利だけを訴えるものだけではなく、「お年寄り」や「障害」を持った人…等の権利にも触れながら作成してきた。その中で、改めて気づいたこと

は、やはり今の世の中は、いろんな人の立場で考えられていないということ。例えば、物理的なもの。これは、階段や道などの段差、建物…等、誰もが使いやすいかといったら絶対にそうではない。これは、本当は最初から考えられていたら解決できる問題なのだ。また、「人」同士のこと。これは、車イスの人が街にでると、冷たい視線や、差別的なことばが聞こえてきたりする。つまり、心理的なバリア（障壁）があるのだ。これらは、一人一人の心がけで解決できる問題ばかりなのだ。

そのようなことを知ってもらいたい、考えてもらいたいと思いながらビデオは作っていました。

2日目の分科会では、私たち「子ども」が参加しにくい状況にあった。それで、「フリースペース」いうのを新たに設けた。ここは特に何もしなかったけど、ここに来た人同士が友達になりしていたし、本を読んでいる人、何気なく座っている人等、本当にさまざまだった。しかし、「子ども」にとっていきいきできる場所であったことは間違いないだろう。

今年のフォーラムは、「子ども」の参加が多かったそう。その分、何かと気づかなかったこと、見落としていたものがあつたかもしれない。しかし、これも今後のフォーラムの計画するときのいい反省になったのではないだろうか。私は、実行委員会に少ししか参加できなかったが、このフォーラムを成功させるためにみんなが一生懸命になっている姿は感動的だった。今後は、「子ども」の実行委員会も増やし、若い考えも取り入れながら計画していくと、もっともっとおもしろくなっていくかもしれない。

